

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和5年2月14日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社イズミ

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

株式会社イズミでは、2021年3月から2026年2月までの5ヵ年における第二次中期経営計画の中で、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、大きく以下の3つの実現を目指す。

##### 1. お客様満足度の向上 ～笑顔あふれるお店づくり～

「ゆめアプリ」（自社アプリ）を軸とした顧客関係の強化を図り、カスタマーデータプラットフォーム（CDP）の活用による個別販促の高度化、施策実施のスピードアップを実現する。またレジ決済のノンストレス化などで利便性を高め、新規顧客層の拡大に繋げる。

##### 2. 業務改革と人材育成の推進 ～働きやすい環境づくり～

DXによる業務プロセス改革を行い、生産性向上を図る。人材育成を推進、さらなる生産性・モチベーションの向上を目指す。

##### 3. サステナビリティ地域 No.1 ～未来への仕組みづくり～

店舗における省エネルギー化を進めるべく新設備を導入、カーボンニュートラルの実現を目指す。

上記1～3を推進・実現するため、2022年3月1日付で「DX本部」を新設した。また新システム等の導入に向け、基幹システムの刷新と情報セキュリティの強化を行っていく。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和7年度（2025年度）において、ゆめアプリ（自社アプリ）導入による売上高の伸び率（2022年度から2025年度までの期間における伸び率）が2017年度から2021年度までの5年間における小売業に係る業種売上高伸び率を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、令和7年度（2025年度）において、有利子負債はキャッシュフローの10倍以内であり、経常収支比率は100.0%を上回る予定である。

- (4) 事業適応の種類  
情報技術事業適応
- (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）  
食料品や日用品等の小売業（56 各種商品小売業）

(6) 事業適応の具体的内容

お客様満足度向上のため、「新たな買い物体験と顧客層の拡大」を推進する。

具体的には、従来のレジ・決済による商品提供から、お客様自身のスマートフォンで商品スキャン・決済までを可能とするアプリケーション（スマートフォンを活用したセルフレジシステム、以下「スマホ POS」という。）の導入及び、スマホ POS に対応したセルフレジの設置により、非接触・ショートタイムショッピング・レジ待ち時間の短縮等といった新しい買い物体験の提供とともに、レジ業務の効率化を図る。

さらに、リアル店舗・EC 事業（ゆめオンライン・ゆめデリバリー）の購買情報、ゆめアプリ会員情報、ゆめカード顧客情報を一元管理したカスタマーデータプラットフォームを導入し、EC 事業において、リアルタイム在庫・オンライン商品登録など新しい業務へ適応させることで、在庫情報等を即時更新し、EC（ゆめオンライン・ゆめデリバリー）をご利用のお客様に快適性と利便性を提供する。

また、これらの取組により得られた購買情報、会員情報等と、マーケット情報（統計・気象・地理情報等）とを掛け合わせて分析し、ビジネスインテリジェンス（BI）により分析結果を可視化することで PDCA を高速回転させるための体制を整え、お客様一人ひとりに対する最適な販売促進のアプローチ（個別販促）を実現する。

これらにより、当社の基幹システムの刷新の上に新しいデジタル基盤を構築することで、より効率的でスピード感のある顧客管理を実現し、「ゆめアプリ」を軸としてお客様とのタッチポイントをより一層拡大するとともに、新しいお買い物体験を提供することにより新たな需要を創出する。

この結果、2022 年 2 月期と比較して、2025 年 2 月期のレジ業務に係る人件費率を 8.8% 以上削減する。

・産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 5 年（2023 年）2 月

終了時期：令和 8 年（2026 年）2 月